

国民大運動行動報告

第041号
2020年
3月4日

「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」
国民大運動実行委員会
〒113-8462 文京区湯島2-4-4 全労連会館内
Tel 03-5842-5611 Fax 03-5842-5620

～第201通常国会 国民大運動・安保破棄中実委・中央社保協主催の定例国会行動・お知らせ～

3月11日の定例国会行動は中止します

新型コロナウイルスによる感染拡大の状況をふまえ、三者共催による定例国会行動は2月26日に引き続き、3月11日についても中止といたします。尚、次回以降の3月25日についても、三者で協議の上再度お知らせいたしますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

各組織・団体 殿

2020年3月4日

「軍事費を削って」国民大運動実行委員会
中央社会保障推進協議会
安保破棄中央実行委員会

当面する定例国会行動への対応等について

新型コロナウイルスの全国的な発症および専門家会議見解、政府の基本方針をふまえ、当面の定例国会行動等について以下のように対応したいと思います。

貴組織・団体におかれましては周知徹底とご理解、ご協力をお願いします。

記

1. 3月11日の定例国会行動について

専門家会議および政府が「この1～2週間が急速な拡大に進むか、収束できるかの瀬戸際」との見解を出している。また大規模イベントの中止や国会参観の中止、小中学校、高校の休校などが実施されている。

こうした状況をふまえ、3月11日の定例国会行動については中止する。

なお、3月25日以降の定例国会行動については発症状況や専門家会議、政府の基本方針をふまえ、判断していく。

2. 国会連絡会の開催について

いま国会では20年度予算案について参議院での審議がおこなわれている。また雇用保険法一部改正案をはじめ労働基準法改正案、さらには年金改悪法案など「雇用と社会保障一体の改悪案」が3月～4月にかけて提出されようとしている。

こうした情勢をふまえ、国会連絡会についてはいままでどおり、開催する。但し、参加については各組織に判断を委ねる。

なお、参加者については発熱および風邪の症状がある場合は参加を控えるよう周知徹底をはかる。

以上